

株式分割に関する基準日設定公告

2020年11月25日

株主各位

東京都新宿区西新宿1丁目6番1号
株式会社インターネット総合研究所
代表取締役 藤原 洋

当社は、2020年11月20日開催の取締役会において、2020年12月15日（火曜日）付をもって当社普通株式1株を1,192,379株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2020年12月14日（月曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2020年12月15日（火曜日）をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を現行の100,000株から100,000,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上